

令和元年度（平成30年度対象）

逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会

【 目 次 】

○はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 評価者	1
5 その他	2
○平成30年度の教育委員会の活動状況	
1 教育委員	5
2 教育委員会開催状況	5
3 教育委員会審議案件	5
4 教育委員 主な活動状況	10
○点検・評価	
1 文化を新たに創造するまち 文化スポーツ課	13
2 スポーツを楽しむまち 文化スポーツ課	21
3 学校教育の充実したまち 学校教育 療育教育総合センター	31
4 子どもも大人も共につながり成長していくまち 社会教育課 図書館	43
5 教育委員会への意見及び助言	63

〇はじめに

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

本報告書は、この法律の規定に基づき、委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見及び助言をいただき、点検及び評価を実施し、結果を報告するものです。

本市の特色ある教育施策を広く市民の皆さまにお知らせすることにより、教育現場における課題や取り組みの方向性を明らかにし、より一層効果的な教育行政の推進を図り、逗子のよりよい教育施策の実現に資するよう努めてまいります。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「逗子市総合計画(2015～2038)・第3編 第3章 第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」における教育委員会が所管する、前期実施計画【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】の目標としました。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの目標に対する取り組み概要、自己評価、外部有識者の意見及び今後の課題と取り組みの方向性を記載したシートを作成しました。

そして、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見、助言を記載しています。

4 評価者

次の方々から、ご意見及び助言をいただきました。

福田 幸男氏 (横浜薬科大学薬学部教授)

妹尾 昌俊氏 (学校業務改善アドバイザー(文部科学省委嘱))

5 その他

平成 28 年度（平成 27 年度対象）までの「3 学校教育の充実したまち」の点検・評価に係る「学校評価」及び「外部評価」は、学校教育課ホームページに掲載しています。また、各学校ホームページでもご覧いただけます。

【参考】

○地方自治法（抜粋）

（教育委員会の職務権限等）

第百八十条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する
こと。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に
関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

○平成30年度の教育 委員会の活動状況

平成30年度の教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

() 内は任期

教 育 長	村松 雅	(平成 29.4.1～令和 2.3.31)
委 員 (教育長職務代理者)	横地 みどり	(平成 23.6.26～令和元.6.25) 教育長職務代理者 (平成 29.12.1～令和元.6.25)
委 員	塚越 暁	(平成 27.11.13～令和元.11.12)
委 員	村上 朝鼓	(平成 28.12.17～令和 2.12.16)
委 員	星山 麻木	(平成 29.12.1～令和 3.11.30)

※ 平成 29 年度からは、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育長が任命されました。

2 教育委員会開催状況 (平成 30 年度実績)

定例会 1 2 回開催

3 教育委員会審議案件

4月定例会	平成 30 年 4 月 12 日 (木)
日程第 1	教育長報告事項について
日程第 2	報告第 7 号 教育委員会職員の人事について
日程第 3	報告第 8 号 逗子市非常勤の療育教育総合センター主幹の職務等に関する規程の制定について
日程第 4	報告第 9 号 平成 30 年度逗子市奨学金受給者の給付決定について 【非公開】
日程第 5	報告第 10 号 議案 (平成 30 年度逗子市一般会計補正予算 (第 1 号)) 作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につ

いて

日程第6 報告第11号 議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第2号））

作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につ

いて

日程第7 議案第4号 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱につ

いて

日程第8 議案第5号 平成30年度工事計画の策定について

日程第9 議題第6号 平成31年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の新採択方針

について

日程第10 その他

5月定例会 平成30年5月31日（木）

日程第1 2月定例会会議録の承認について

日程第2 3月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告事項について

日程第4 報告第12号 逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部

改正について

日程第5 報告第13号 教育委員会職員の人事について

日程第6 報告第14号 逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について

日程第7 報告第15号 議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号））

作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答に

ついて

日程第8 その他

6月定例会 平成30年6月28日（木）

日程第1 4月定例会会議録の承認について

<p>日程第2 教育長報告事項について</p> <p>日程第3 報告第16号 逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について</p> <p>日程第4 議案第7号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について</p> <p>日程第5 その他</p>
<p>7月定例会 平成30年7月23日(月)</p> <p>日程第1 教育長報告事項について</p> <p>日程第2 その他</p>
<p>8月定例会 平成30年8月16日(木)</p> <p>日程第1 5月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 教育長報告事項について</p> <p>日程第3 報告第17号 教育委員会職員の人事について</p> <p>日程第4 議案第8号 教科用図書(道徳)の採択について</p> <p>日程第5 議案第9号 議案(逗子市立体育館指定管理者の指定について)作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について</p> <p>日程第6 その他</p>
<p>9月定例会 平成30年9月18日(火)</p> <p>日程第1 6月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 7月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第3 教育長報告事項について</p> <p>日程第4 報告第18号 逗子市立中学校給食委託事業者選考委員会規程の制定について</p> <p>日程第5 報告第19号 議案(平成30年度逗子市一般会計補正予算(第4号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答に</p>

ついて

日程第6 報告第20号 教育委員会職員の人事について

日程第7 その他

10月定例会 平成30年10月26日（金）

日程第1 8月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第21号 議案（逗子市立体育館条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 報告第22号 議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第5 報告第23号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について

日程第6 報告第24号 教育委員会職員の人事について

日程第7 その他

11月定例会 平成30年11月29日（木）

日程第1 9月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 その他

12月定例会 平成30年12月21日（金）

日程第1 10月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 その他

1月定例会 平成31年1月25日（金）

日程第1 11月定例会会議録の承認について

日程第2 12月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告事項について

日程第4 報告第1号 平成30年度逗子市奨学金受給者の追加採用について

【非公開】

日程第5 報告第2号 教育委員会職員の人事について

日程第6 その他

2月定例会 平成31年2月22日（金）

日程第1 1月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第3号 議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号））

作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 報告第4号 議案（平成31年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第5 報告第5号 議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第6 議案第1号 逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

日程第7 議案第2号 逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について

日程第8 その他

3月定例会 平成31年3月15日（金）

日程第1 教育長報告事項について

- 日程第2 報告第6号 逗子市立中学校に係る部活動の方針の策定について
- 日程第3 報告第7号 県費負担教職員の任免の内申について 【非公開】
- 日程第4 議案第3号 逗子市学校教育総合プラン（第V期）について
- 日程第5 その他

4 教育委員 主な活動状況

	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	定例会（4/12）	勉強会（4/12）
5月	定例会（5/19）	勉強会（5/19） 小学校運動会（5/26） 学校訪問（5/14、15、16、21、25、30）
6月	定例会（6/12）	小学校運動会（6/2） 勉強会（6/12）
7月	定例会（7/23）	勉強会（7/23）
8月	定例会（8/16）	勉強会（8/16）
9月	定例会（9/18）	勉強会（9/18） 中学校体育祭（9/16）
10月	定例会（10/26）	総合教育会議（10/26） 勉強会（10/26） 小学校運動会（10/13）
11月	定例会（11/29）	勉強会（11/29）
12月	定例会（12/21）	勉強会（12/21） 学校訪問（12/3、4、10、11、12、14）

1月	定例会（1/25）	市内一周駅伝競走大会（1/13） 学校訪問（1/16、28）
2月	定例会（2/22）	勉強会（2/22）
3月	定例会（3/15）	児童生徒表彰（3/2） 中学校卒業式（3/11） 勉強会（3/15） 小学校卒業式（3/20）

○ 点検 ・ 評価

1 文化を新たに創造するまち

（基本構想の取り組みの方向）

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25 企画	「質の向上」については、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会が評価していく。
現況・課題		取り組み
<p>逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化・活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。</p> <p>アートの力を地域の課題解決や活性化へとつなげるためには、一定期間継続することが大切である。予算の確保、開催方法、市民による事務局体制が課題となっている。</p>		<p>逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金を確保するなど大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。</p> <p>アートを通して市民がつながること、地域の課題解決を模索していく。</p> <p>市民と市との役割を明確にした上で、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。</p>

平成30年度の取り組み

主な事業名	文化活動振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）
当該事業内容	<p>目的：文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。</p> <p>手段：逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。</p> <p>内容：逗子アートフェスティバル負担金は、緊急財政対策により休止し、財政的支援以外の事務局機能や会場提供等を行った。</p>

<p>実績</p>	<p>○逗子アートフェスティバルを開催。 平成30年10月12日（金）～10月28日（日） 来場者数 約23,267人 企画数 37企画 主な企画 MIRRORBOWLER（招待作品） ぼくたちのうたがきこえますか シティ・キャンバスプロジェクト アートフォリオ展（うち市民参加 6 企画） 池子の森の音楽祭 自由企画（6 企画） ホール連携企画（1 企画）</p>
<p>自己評価</p>	<p>緊急財政対策により逗子アートフェスティバル負担金が休止となったことで開催が危ぶまれたが、自主開催を求める市民有志等による「逗子アートネットワーク」が設立され、企画運営を行った。従来の市民企画の募集は行わず、自由企画という新たなジャンルでの募集を行ったほか、アートフォリオ展の市民参加等により全 37 企画となり、目標は達成した。また、ボランティア活動（逗子コンシェルジュ。参加延べ 173 名）により、市民のより一層主体的な文化活動への参加を推進した。</p>
<p>外部の意見 （逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会）</p>	<p>逗子アートフェスティバル 2018 における「逗子アートネットワーク」の設立及び活発かつ積極的な活動は、文化活動に携わる市民が力をつけてきたことの表れと言え、今後の逗子アートフェスティバルの展開の基盤になるものと期待される。今後は、自由企画やアートフォリオ展等、市民参加の仕組みについて、市民の認知を高めることが課題である。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>引き続き、市民の主体的な活動を支援するとともに、3年に一度のトリエンナーレとなる 2020 年に向けて、財政的支援も行えるように、市の財政状況を鑑みながら、国等の助成金の確保も含めた予算措置を目指す。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。	86.1 パーセント	入場者に配布するアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合を合算。
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 30 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：214,223 千円（うち指定管理料 212,361 千円）</p>

<p>実績</p>	<p>自主文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入場者アンケート満足度 86.8% ○まちづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・文化創造体験事業（こども能、絵本講座、ワークショップ等） 15 件。 ○トモイク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民企画事業 3 件。 ・逗子トモイクフェスティバルのホール共催。 ○社会包摂事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校へのアウトリーチ活動 21 件。 ○地域資源活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・若手演奏家シリーズ2回公演ほか。5 件。 ○鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> ・11 件。入場率 77.4%。満足度 86.8%。
<p>自己評価</p>	<p>入場者アンケートの満足度は 86.8%で、目標の 90%を概ね達成した。</p> <p>まちづくり事業、トモイク事業、地域資源活用事業については、市民が参加する、市民と協働するといった事業が増え、地域に親しみ、地域の文化拠点としてのホールの役割を認識したものが多かった。一部の鑑賞事業について入場率が低いものがあり、市民ニーズをよりの確に把握することが課題である。</p>
<p>外部の意見 (逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会)</p>	<p>鑑賞型事業については、多彩なプログラムを実施しており評価できるが、入場率が低かったクラシック公演については、ホールとして重要な事業であるので、広報や解説を工夫する等して、入場率の向上に努めてほしい。</p> <p>体験・参加型の事業が増えたことについては、参加者に多様な文化芸術活動に接する機会と場を提供できた。引き続き、新規メニューの開発と提供に期待したい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>指定管理業務に対するモニタリング等を通し、事業の進捗や結果について把握するとともに、課題の把握と分析を、指定管理者と協力して行っていく。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が 75 パーセントになっている。	実施していない。	
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 30 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：214,223 千円（うち指定管理料 212,361 千円）</p>
実績	<p>●貸館利用者アンケート（2/22～3/31 実施） 「満足」「とても満足」合わせて 92.9%。</p> <p>○利用者懇談会（2/18 実施）、利用確認書、意見箱等で意見を収集。</p> <p>○モニタリングの実施（毎月）</p>

自己評価	<p>ホール運営については、貸館利用者満足度は高水準を維持した。</p> <p>昨年度に引き続き、障がい者対応に向けた知識の習得をホール管理者が行ったことに加え、高齢介護課による「認知症サポーター養成講座」をホール全職員が受講して、ホール内の案内サインの改善等につなげた。</p> <p>その他にも「長くホールを利用する方を対象とした、なぎさホールの優先予約抽選」「練習室夜間 B 区分の当日 20 時までの受付延長」「貸館チケットの前日 20 時までの販売」「貸館利用者の荷物事前預かり」等、貸館利用者へのサービス向上を図った。</p>
外部の意見 (逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会)	<p>貸館利用者の満足度が目標を超えて維持していることは評価できる。また、障がい者や認知症に関する講座を受講して得た知識を施設の改善につなげる等、利用者に向けたきめ細かなサービスを導入していることも評価できる。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>引き続き、ソフト面での利用者サービス向上や、新たなサービスの開発と導入に努め、高い貸館利用者満足度を維持していく。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>文化プラザホール の入場者（観客）が 年10万人以上にな っている。</p>	<p>92,218 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぎさホールの年間入場者：リハーサルを行うため1興業あたり営業日（309日）がすべて2日ずつ利用され、定員（555人）の80パーセントの入場があるものと想定 555人×80%×309日×1/2=68,598人 ・さざなみホールの年間入場者：営業日（309日）がすべて利用され、定員（134人）の70パーセントの入場があるものと想定（リハーサルは想定しない） 134人×70%×309日=28,984人 ・両ホール合計：68,598人+28,984人=97,582人 ≒100,000人
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 30 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：214,223 千円（うち指定管理料 212,361 千円）</p>
実績	<p>●入場者数 87,728 人 （なぎさホール、さざなみホール合計）</p> <p>○なぎさホール 55,614 人</p> <p>○さざなみホール 32,114 人</p>
自己評価	<p>ホールの入場者数は、目標値には達しなかったが、おおむね高水準を維持した。</p>
外部の意見 （逗子市文化 振興基本計画 調査・評価委 員会）	<p>2022 年までに 10 万人以上という目標はかなり厳しいが、入場者数は高水準を維持している。近隣施設（県立近代美術館葉山）との連携や広報活動における工夫等を行っていることは評価でき、更に取組みを図られたい。</p>
今後の課題と 取り組みの方 向性	<p>引き続き、近隣施設との連携や広報活動の工夫について、新たな連携先やより効果的な方法等について検討・導入し、ホールの入場者数を高水準に維持していく。</p>

2 スポーツを楽しむまち

(基本構想の取り組みの方向)

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ5,000人になっている。	実施していない。	市民健康まつりの参加者が 1,000 人。開催期間を延長し、より多くの人に参加しやすいイベントをめざす。
現況・課題		取り組み
<p>これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。</p> <p>少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。</p>		<p>逗子市スポーツの祭典を実施する。</p> <p>地域対抗競技種目を拡充する。</p> <p>逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。</p>

平成 30 年度の取り組み

主な事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）
当該事業内容	目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。

	<p>手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。</p> <p>内容：スポーツの祭典実行委員会交付金は、緊急財政対策により休止し、財政的支援以外の事務局機能を担った。</p>
実績	<p>逗子市スポーツの祭典2018を開催した。なお、イベント数は25種目となったのは、会場を逗子市立体育館と第一運動公園に限定したことによる。</p> <p>平成30年10月21日（日）</p> <p>参加者数 1,731人（前年度 1,644人）</p> <p>イベント数 25種目（前年度 37種目）</p>
自己評価	<p>緊急財政対策によりスポーツの祭典実行委員会交付金が休止となったことで開催が危ぶまれたが、逗子市民まつりとの共同開催、事業内容の見直し、逗子市体育協会共催による会場提供、企業からの協賛金の確保等により開催することができた。</p> <p>参加者数は目標値を下回っているものの、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しむ機会を提供し、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとするという逗子市スポーツの祭典の目的に沿って実施できた。</p>
外部有識者の意見 （逗子市スポーツ推進審議会）	<p>予算のない中、市民まつりと共同開催することで、イベント種目数は減ったものの、関係者がアイデアを出して参加しやすい内容にしたことにより、参加者が増えたことは評価できる。</p> <p>また、パラリンピックの機運を高めることが期待できる「ボッチャ」等を体験する機会を設ける取組みは評価できる。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>開催時期を秋から春に変更し、新学期の始まりに合わせることで、スポーツを始めるきっかけづくりにするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年に向けた機運醸成を図るためのイベントを検討する。</p> <p>実施に当たっては、市の財政状況を鑑みながら、国等の助成金の確保も含めた予算措置を目指す。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>「(仮称)スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(66.7パーセント)となる。</p>	<p>62.8パーセント【2010(平成22)年度】</p>	<p>文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」(2013(平成25)年1月)によると、週1回以上スポーツをしている人の割合は58.7パーセント。本市においては現状を維持し、より高い数値をめざす。</p>
現況・課題		取り組み
<p>本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8パーセントとなっており、全国値58.7パーセントを上回っているが、今後とも、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。</p> <p>子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3パーセントと高いが、青少年の健全育成、子どものころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。</p>		<p>スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。</p> <p>市立小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会を拡充する。</p> <p>高齢者向けスポーツプログラムの普及を図る。</p> <p>障がいのある人の大会への参加支援を行う。</p> <p>生涯スポーツ、競技スポーツ、学校における体育活動との連携を図るとともに、地域に開かれた学校体育施設の充実に努める。</p> <p>国籍を問わずスポーツを通じた市民交流や他市町村とのスポーツ交流を推進する。</p> <p>みるスポーツの楽しさを普及する。</p> <p>市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。</p> <p>市民等からの情報収集体制の充実に努める。</p>

※所管課による単独の調査は実施する方針ではないため、市にて「街づくりに関する市民意識調査」を実施する際に、設問として盛り込む予定となっている。そのため、取り組み事業としては調査の実施は不適当なため、スポーツ実施率の向上に資する事業とする。

平成 30 年度の取り組み

主な事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）
当該事業内容	<p>目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築</p> <p>手段：スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供</p> <p>内容：逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。</p>
実績	<p>「健康・体力相談」43回（相談者136名）。前年度実績36回（120名）。</p> <p>「健康・体力相談」は、ニーズに応じて実施回数を増やした結果、延べ人数も増加した。市役所未病センターと連携し、スポーツによる健康づくりをサポートする場としての周知と利用が進んだ。</p> <p>また、市の保健師と逗子市体育協会の健康運動指導士と一緒に相談に応じるプログラムを検討する等、内容の充実を図った。</p> <p>市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」の情報更新と公開を継続し、県ホームページ「スポーツ指導者（スポーツリーダーバンク）情報の検索」へのリンクを掲載した。</p>
自己評価	<p>成人の週1回以上のスポーツ実施率は56%と、目標値を下回っているが、全国平均は上回っている。</p> <p>「健康・体力相談」の実施数は目標値を超えていたが、更にニーズに応じて回数を増やし、延べ人数の増加や内容の一層の充実を図ることができた。</p> <p>また、市役所未病センターの保健師と市立体育館未病センターの健康運動指導士が連携し事業を実施した。</p>

<p>外部有識者の意見 (逗子市スポーツ推進審議会)</p>	<p>成人の週1回以上のスポーツ実施率が、全国平均を上回っていることは評価できる。 保健師と健康運動指導士が事業連携する「健康・体力相談」の取り組みは評価できる。 ただし、健康運動指導士が1名では少ないので、他の資格でも対応が可能なものがあるか検討してもらいたい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>引き続き、保健師と健康運動指導士の事業連携を図るとともに、健康運動指導士に代わる他の資格の情報収集を行いながら、指定管理者と協力して課題に取り組んでいく。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000件になっている。</p>	<p>785 件</p>	<p>1,000 件は 2014（平成26）年度までの総合計画実施計画の目標値。 逗子市スポーツの祭典の開催などにより、スポーツをする人の裾野を広げることにより、約30パーセントの増加を見込む。</p>
<p>現況・課題</p>		<p>取り組み</p>
<p>これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。 少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。</p>		<p>逗子市スポーツの祭典を実施する。 地域対抗競技種目を拡充する。 逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。 総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。</p>

平成 30 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>(逗子市体育協会の自主事業)</p>																								
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持・増進と地域の交流を深めることに寄与する。</p> <p>手段：逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」との協議により高齢者向けスポーツのプログラムを含む各種教室を実施する。</p> <p>内容：スポーツ振興くじ助成金の終了や、緊急財政対策による市立体育館の休館日増加等に伴う、事業の見直しを行った。</p>																								
<p>実績</p>	<p>メニュー数 13メニュー（前年度 18メニュー） 延べ開催数 722 回（前年度 1,062 回） 延べ参加者数 22,320 人（前年度 32,238 人）</p> <p>【年代別の登録者数】</p> <table border="1" data-bbox="533 1070 1334 1364"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～19 歳</td> <td>118 人</td> <td>86 人</td> <td>53 人</td> </tr> <tr> <td>20～39 歳</td> <td>24 人</td> <td>21 人</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>40～59 歳</td> <td>138 人</td> <td>126 人</td> <td>76 人</td> </tr> <tr> <td>60 歳～</td> <td>634 人</td> <td>626 人</td> <td>485 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>914 人</td> <td>859 人</td> <td>633 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>国保健康課が実施している特定健診の受診者向けに、1 回無料券を配付して、新規の人の利用を促した。</p> <p>全てのメニューにおいて初回限定で無料とし、2月の「うみかぜまつり」ではバドミントン、卓球及び社交ダンスの無料体験を開催する等、新規の人でも参加しやすい工夫を行った。</p>		H28	H29	H30	0～19 歳	118 人	86 人	53 人	20～39 歳	24 人	21 人	19 人	40～59 歳	138 人	126 人	76 人	60 歳～	634 人	626 人	485 人	合計	914 人	859 人	633 人
	H28	H29	H30																						
0～19 歳	118 人	86 人	53 人																						
20～39 歳	24 人	21 人	19 人																						
40～59 歳	138 人	126 人	76 人																						
60 歳～	634 人	626 人	485 人																						
合計	914 人	859 人	633 人																						
<p>自己評価</p>	<p>うみかぜクラブの会員登録数は 633 件と、目標値を下回り前年度割れが続いている。</p> <p>しかし、事業のスリム化を図ると共に、会員のニーズに応えるメニュー構成としたことや1 回毎の参加費を導入したこと等、支出の削減や新たな収入を確保したことで、自立化・安定化に向けた体制を構築することができた。</p>																								

<p>外部有識者の意見 (逗子市スポーツ推進審議会)</p>	<p>参加費制度を導入したこと等は、経営の自立化に向けた取組として評価できる。</p> <p>また、参加者の理解を得ながら、今後もうみかぜクラブを充実させていくことが、安定的な事業運営には重要である。</p> <p>会員数は目標値を下回っているが、世代を問わず様々なメニューを行っていることには意義がある。特に高齢者の方の登録が多いことは特筆すべきで、未病対策にもつながると評価できる。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>引き続き、逗子市体育協会と協議し、広報活動の工夫やメニューの見直し等の必要な改善を図り、新規参加者が入りやすい雰囲気づくりを進めていく。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
アーチェリー場新規整備・弓道場改修工事が完了している。	弓道場が老朽化している。	アーチェリー場を新規に整備した後、弓道場の改修を予定。
現況・課題		取り組み
「池子住宅地区及び海軍補助施設」内にある西側運動施設の市民利用の拡大が求められている。		池子住宅地区の一部約40haの共同使用を受けて、池子の森自然公園の整備を図る。 池子の森自然公園内にアーチェリー場を整備し、老朽化している現在の弓道場を改修する。

平成 30 年度の取り組み

主な事業名	公園内有料運動施設運営事業
当該事業内容	目的：池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。 手段：池子の森自然公園の運動施設整備 内容：池子の森自然公園の既存運動施設の維持管理
実 績	整備・改修については、緑政課が担当しているが、維持管理については、指定管理者である逗子市体育協会が行い、毎月のモニタリングにおいて状況を確認している。 希少動物が確認されたことで、当初の整備予定地の保全が決まり、池子の森自然公園基本計画における同公園内でのアーチェリー場の整備は中止となっている。
自己評価	アーチェリー及び弓道の関係団体と協議して、第一運動公園の既存弓道場の修繕等をして、アーチェリー及び弓道が共に使用できるようにしている。
外部有識者の意見 (逗子市スポーツ推進審議)	希少動物が確認されたことで、計画中止となったことはやむを得ないが、関係団体と協議して工夫して運営していることは評価できる。 既存の施設をうまく活用し、利用者の満足度が高まるよ

会)	うに工夫してほしい。
今後の課題と 取り組みの方 向性	引き続き、指定管理者や関係団体と協議しながら、既存の施設を活用し、利用者の満足度が高まるように工夫していく。

3 学校教育の充実したまち

(基本構想の取り組みの方向)

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中であって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

所管課：学校教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。	「お互いを認め合える学級づくり」を進めるために、グループワークや構成的グループエンカウンターなどの自己開示や他者理解等を促進するプログラムを計画的に実施しながら、すべての学級が取り組むことをめざす。
現況・課題		取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。 ・団塊の世代の教員の大量退職によって学校は経験年数の少ない教員とベテラン教員との二極化の状況にあり、教員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し活用することによって教員の指導力向上を図る。 ・市立学校で授業・学級経営・児童生徒指導の取り組みを標準化し、各学校で実践していく。 ・教育指導教員による学校での具体的な指導とともに研修の充実を図る。

平成30年度の取り組み

関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業
当該事業内容	<p>目的：共に学び共に育つ教育を推進し、温かい人間関係を構築しながら、お互いに認め合える集団をつくる。いじめなど問題行動に対して、未然防止・早期発見・早期対応・早期解決を学校組織として推進する。</p> <p>手段：①実態把握に向けて生活アンケートを定期的実施する。</p> <p>②成長段階に応じて、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等の手法を取り入れられるようなアドバイスおよび提案を行う。</p> <p>③支援教育推進巡回チームなど専門機関によるコンサルテーションを活用して集団作りにあたる。</p>

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 夏季支援教育研修会として、学級づくりや学級経営に関する研修会を実施している。30年度は、計10回実施し、延べ398人の教員・教育関係者が参加した。内容は、発達障がい等の理解と対応、保護者との関係づくり、教師の気づきと子どものアセスメント、集団支援、構成的グループ・エンカウンター、ブリーフ・セラピー、ソーシャルスキル・トレーニング、不登校対応、ユニバーサル・デザイン、行動面や読み書きに課題がある子どもへの支援等である。 • 「授業」についてのチェックリストを活用して、教育指導教員と支援教育推進巡回チームが連携してアドバイスしている。 • 市立小・中学校全校を対象に、年間3回「不登校対策推進担当者会」を開催し、前年度試行した取り組みの情報提供を行った。 • 不登校やいじめに係る取り組みとして、未然防止や早期発見・早期対応のモデルケースの取り組みを学校全体での取り組みへと広げた。 • 教育指導教員と支援教育推進巡回チームが、授業観察をし改善の余地が大きい場合には、迅速に管理職とも共有した。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 30年度は、新学習指導要領実施に向けた研修会として、「主体的・対話的で深い学びをどう実現するか」というテーマで、入門編・実践編・マネジメント編の計3回実施し、のべ90人が参加した。 • 学級づくりについてのコンサルテーションを効果的に実施するために、支援教育推進巡回チームと教育指導教員による合同フィードバックが定着した。 • 不登校や、問題行動の抑制には、これまでの個別支援、個別指導に加え、早期対応や、更にその前段階である未然防止の視点が必須である。今年度、「不登校対策推進担当者会」を立ち上げ、新たな不登校や、問題行動を生まない集団づくり・授業づくりへの意識的な取り組みを市全体に提示できた。 • 不登校やいじめに係る未然防止の取り組みとして、巡回チームや教育指導教員の学校訪問と関連させながら、具

	体的な各学校への支援につなげていきたい。
外部有識者の意見 (富澤義弘氏)	<ul style="list-style-type: none"> • 「お互いを認め合える学級づくり」は不登校やいじめに係る未然防止の取り組みにおいて、最重要と考えます。 • 年間3回「不登校対策推進担当者会」を開催したとあります。その中では情報提供だけでなく、各学校が実際に取り組んだケースで、困難だったこと、解決まで努力したことなどについてお互いに学び合えるような観点も必要だと考えます。 • 教師が毎日の学校生活の中で、児童生徒の成長を支援すべき場面を見逃さず、きめ細やかな働きかけを実践するような指導をお願いしたい。
今後の課題と取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 学級経営・学級づくりに関する取り組みは、基本的な考え方や実践例の紹介などを引き続き行い、より具体的な指導方法の工夫改善については教育指導教員や支援教育推進巡回チームからのアドバイスの充実を図ることによって進めていく。 • 教職員が児童生徒の成長を支援すべき場面を見逃さず、きめ細やかな働きかけを実践することができるよう、指導助言を行っていく。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業についての自己チェックリスト」とは、わかりやすい授業を構成する視点（授業準備・教材研究・学習環境・授業構成・子どもへの参加・学習支援等の項目）についてその実施状況を自己評価するもの。 ・「学級経営についての自己チェックリスト」とは、お互いを認め合える学級をつくるために必要な取り組みの視点（担任と子どもとの人間関係・子ども同士の関係・集団への貢献・ルールの確立等の項目）について、その実施状況を自己評価するもの。
現況・課題		取り組み
「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。		授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し、市立学校で活用することで教員の指導力の向上を図る。

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業
当該事業内容	<p>目的：各市立学校において、「わかりやすい授業」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。</p> <p>手段：①校長会議等諸会議における活用依頼②各チェックリストについての「解説」をグループウェア（and.T）のキャビネットに掲載③支援教育推進巡回チームや</p>

	<p>教育指導教員による助言・指導時における自己チェックリストの活用。</p> <p>内容：授業・学級経営・児童生徒指導・人権感覚の自己チェックリスト活用を図り、教育指導教員や支援教育推進巡回チームと改善策を協議する。</p>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> •すべての学校で、「授業」「学級経営」「児童生徒指導」「人権感覚」についての自己チェックリストを年2回実施している。 •「授業」についてのチェックリストについて、教育指導教員と支援教育推進巡回チームが連携してアドバイスしている。 •「授業」「学級経営」「児童生徒指導」「人権感覚」の4種類の自己チェックリストに基づき、支援教育推進巡回指導員、巡回スクール・カウンセラーによる教員へのフィードバックと改善の手立てについてのアドバイスを、小学校教員・中学校教員のそれぞれに対して行った。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> •自己チェックリストの結果を客観的に分析し、改善策を講じるためには、教育指導教員や支援教育推進巡回チーム（以下、合同巡回チーム）による助言・指導が有効である。合同巡回チームが同じ授業を観察し、合同で助言・指導を行う試みを今年度も継続して行った。市内公立学校教員全員への助言・指導を目標として、教員の指導力の向上に向けて今後も努力を継続していきたい。
<p>外部有識者の意見 (富澤義弘氏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> •自己チェックリストによって得られた自己評価や、教育指導教員と支援教育推進巡回チームによるアドバイスは有効なものと考えます。 •自己チェックリストは授業と学級経営の基本的な部分の確認と考えます。さらに一人ひとりの学級経営力や指導力の向上には、実践による試行錯誤や教員一人ひとりの個性、能力も大きな要素です。また他校の教員との協働も重要と考えます。教員が成長し、変わっていくことが児童生徒の成長につながります。教員への一方的なアドバイスだけでなく、自らの努力改善への意欲の向上にもさらに力を注いで頂きたい。

今後の課題と 取り組みの方 向性	<ul style="list-style-type: none">• 教育指導教員や支援教育推進巡回チームによる自己チェックリストの各視点をもとにした指導・助言により、わかりやすい授業づくりやお互いを認め合う学級づくりの取り組みが広がってきているので、引き続き指導・助言を実施していく。• 学校間の情報共有のみならず、小中の連携を目的にするなど、担当者会や研修会の組み立てを工夫していく。
------------------------	--

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成されている。	特別支援学級の児童生徒については作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別支援が必要な児童生徒」とは、学びにくさがあり、特別支援学級や支援教室、通常学級においてその対応に個別の配慮が必要な児童生徒を指している。 ・「支援シート」とは、児童生徒の状態を把握し、保護者・学校・専門機関が協議して支援方針を策定するもの。小学校から中学校への支援の継続性も図ることができる。
現況・課題		取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定し、通常学級や支援教室等における学びの場の保障が必要である。 ・支援教育を推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を深めていく必要がある。 ・療育を必要とする子どもに対し、就学後も継続した支援を行う必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援が必要なすべての児童生徒について支援シートを作成することで個別支援計画を策定する。 ・スクールカウンセラー・支援教育推進巡回指導員・学習支援員などを学校に派遣することにより学校の取組をサポートしていく。 ・療育・教育総合センターにおいて、学校や保護者と連携しながら発達段階に応じた支援を進める。

平成30年度の取り組み

関係する事業名	就学事務事業
当該事業内容	<p>目的：円滑な就学を図るために、就学予定者の適切な就学指導を行う。</p> <p>手段：就学支援委員会において支援が必要な児童生徒への適切な支援について協議する。審議資料として支援シートを活用する。</p> <p>内容：就学支援委員会に係る費用</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会医師報酬 91千円
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月27日「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行を受けて、特別支援学級在籍児童生徒については100%、通級指導教室通室生については100%、保護者とともに支援シートを作成している。 ・保護者と学校だけでなく、新たに「こども発達支援センター」や市内指定障害児相談支援事業所等の専門機関が入って共に支援シートを作成した割合が、特別支援学級在籍児童生徒では48%、通級指導教室通室児童については17%となった。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級在籍、通級指導教室通級、適応指導教室通室、不登校、支援教室利用の、それぞれの児童生徒について、支援シートの提出を依頼した。 ・支援教育に関する幼・保・小連携を進めるため、保護者が主体となり、関係する教育機関や相談支援機関に支援シートの記入を依頼し、作成した。 ・適応指導教室通室、不登校、支援教室利用の児童生徒について、支援シートの作成率をより向上する必要がある。 ・さらに、支援シートの質的な向上も一層図っていきたい。 ・こども発達支援センターや相談支援事業所等も参加し、支援シートを作成していくことで、より教育・福祉・家庭が連携した支援を進めていきたい。
外部有識者の意見 (富澤義弘氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童・生徒の支援シートの作成は重要と考えます。併せて支援シートの活用が重要でもあります。チーム会議や個別支援の会議などの場面で活用するなど、具体的な利用の場면을例示することも必要だと思えます。 ・また各学校のケース会議、個別支援会議などで児童生徒への支援に役立てている場面が増えれば、支援シートへの取り組みがさらに向上すると考えます。 ・市教委の働きかけと各学校の実践の努力により、支援シートの重要性がさらに高まり、児童生徒の成長の支援となることを期待します。

今後の課題と 取り組みの方 向性	<ul style="list-style-type: none">• 支援を必要とする児童・生徒の支援シートの作成については、100%となっている。• 今後は教育と福祉とが連携した支援シートの作成を進めていく。• 支援シートは作成することが目的ではなく、活用することが目的である。支援に関わるものすべてが、情報を共有できるよう、具体的な活用を促していきたい。• 支援会議やケース会議の充実のために、教育相談コーディネーターのコーディネート力アップに向けた取り組みも必要となる。
------------------------	--

所管課：学校教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	小学校を中心とした教員の一部で進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報機器を活用した授業づくり」とは、言語や文字だけでなく、視覚的な情報等を情報機器の活用を通して効果的に提示する授業を展開することで学習効果を高めるなどの工夫を指している。 ・「児童生徒のニーズに応じて」とは、意欲・関心を高めるために必要だと判断される場合、言語だけでは理解が困難な児童生徒にとって必要がある場合、等を指している。
現況・課題		取り組み
学習に活用できる新しい機器の導入と活用などについてインフラ整備等を進める必要がある。		新しいICT機器を活用した授業の研究等を今後も継続して進め、導入に向けた環境整備を計画的に進めていく。

平成30年度の取り組み

関係する事業名	教育用コンピュータ維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：・児童生徒への情報教育の促進を図る。 ・教員の指導力の向上を図る。</p> <p>手段：・授業力向上を目的とした研修を設定する。 ・課題等の情報共有・上記目的達成に繋がる協議を目的とした、教育情報化推進会議を開催する。</p> <p>内容：・コンピュータその他周辺機器等の維持管理 ・授業力向上研修 ・教育情報化推進会議開催 ・校内研究の実施 ・校務支援システムの活用推進</p>

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 夏季研修としてプログラミングやICT機器を活用した授業をテーマとした講座を開催した。 • 教育情報化推進会議を開催し、各学校のICT環境について課題の共有と、今後の環境整備について検討した。 • 市内全小・中学校の特別支援学級の教育活動において、タブレットが積極的に活用されている。 • 市内全小・中学校に導入した校務支援システムを運用し、学級事務や成績処理、児童生徒の日々の様子の記録などの活用が進んでいる。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 各教員が効果的なICT機器の活用を工夫し、わかる授業づくりに努力している。 • 校務支援システムの活用が定着しているが、全ての教員が業務の負担軽減を実感できるまでには至っていない。 • 時間の捻出が難しいが、誤入力等のミスを防ぐために、年度はじめの研修が必要である。 • ICT機器を活用した効果的な授業を行うための研修や事例の紹介が必要である。
<p>外部有識者の意見 (富澤義弘氏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 情報機器の活用をしている教員の具体的な方法の共有化を進める。作成に高度な能力が必要なものでなく、資料を画面に提示するなどの簡易なものであっても学習効果が上がるようなものに重点を置く。また校務支援システムを利用して、情報機器の実践例をシステムの中にアップロードしていつでも見ることが出来る、ダウンロード出来る。これによりシステムの活用にもつながります。 • 情報機器に限らず、誤入力などのミスは必ず起きます。ミスがあってもそれをチェックできるような仕組み作りも重要と考えます。
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新学習指導要領でも、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することと明記された。環境整備と合わせてそれら機器を活用する教職員の指導力の育成も必要になることから、研修機会の充実を図るとともに、各学校の取組として、すでに活用している教職員の活用事例を広く市内の学校へ周知を図る。 • 情報モラルや管理に関して、成績処理の時期などに応じた注意喚起を行うとともに、研修会の充実も図っていく。

4 子どもも大人も共につながり成長していくまち

(基本構想の取り組みの方向)

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催されていない。	「地域課題の解決に向けた講座」とは、市民自らが地域の課題を解決する主体的な活動が行えるようにすることを狙いとするもの。
現況・課題		取り組み
現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。		講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	各種講座事業（地域課題）
当該事業内容	<p>目的：市民の高度な学習要求に corres 応するため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供する。市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。</p> <p>手段：逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。</p> <p>内容：・サードエイジ連続講座 業務委託料（1講座・全4回）100,000 円 ・逗子の歴史と文化財講座 講師謝礼金 20,000 円</p>

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> • サードエイジ連続講座 逗子の魅力を楽しく学び、友人・仲間を見つけ、学んだ知識を地域社会へ活かすことを目的とした「サードエイジ連続講座」を平成27年度から引き続き開講。 NPO法人逗子まちなかアカデミーと協働により実施。定年後の社会参加、逗子市の歴史・音楽などをテーマに、全4回を講義、クイズ形式、合唱などをまじえて行った。各回の内容は次のとおり（募集定員30名/回）。 第1回：基調講演「男のロマン・女の不満とは？」 第2回：「逗子駅・横須賀線を訪ねま専科」 第3回：「逗子・湘南の別荘文化を学びま専科」 第4回：「逗子ゆかりの音楽を楽しみま専科」 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">出席者数</th> <th style="width: 15%;">アンケート回収率</th> <th style="width: 15%;">点数記載率</th> <th style="width: 15%;">平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>19名</td> <td>89.5%</td> <td>58.8%</td> <td>83.2点</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>14名</td> <td>64.3%</td> <td>88.9%</td> <td>86.3点</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>20名</td> <td>75.0%</td> <td>73.3%</td> <td>96.5点</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>21名</td> <td>76.2%</td> <td>68.8%</td> <td>94.5点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> • 逗子の歴史と文化財講座 「植生学から身近な自然をみる～長柄桜山古墳群の周辺」 本市文化財保護委員である大学教授に講師を依頼し、古墳群周辺でのフィールドワークを開催した（募集定員20名）。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">出席者数</th> <th style="width: 15%;">アンケート回収率</th> <th style="width: 15%;">点数記載率</th> <th style="width: 15%;">平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1講座</td> <td>23名</td> <td>91.3%</td> <td>85.7%</td> <td>83.1点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	第1回	19名	89.5%	58.8%	83.2点	第2回	14名	64.3%	88.9%	86.3点	第3回	20名	75.0%	73.3%	96.5点	第4回	21名	76.2%	68.8%	94.5点		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	1講座	23名	91.3%	85.7%	83.1点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																																
第1回	19名	89.5%	58.8%	83.2点																																
第2回	14名	64.3%	88.9%	86.3点																																
第3回	20名	75.0%	73.3%	96.5点																																
第4回	21名	76.2%	68.8%	94.5点																																
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																																
1講座	23名	91.3%	85.7%	83.1点																																
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • サードエイジ連続講座は、年々、受講者が企画側に参加しているなど、講座修了生の活動の場となっている。 • 歴史と文化財講座は、本市文化財保護委員（大学教授）に講師依頼し、屋外を歩きながら説明を行うフィールドワークの形を新たに試みた。 																																			

<p>外部有識者の意見 (社会教育委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市単位だけでなく、久木、沼間など地区毎の課題をとりあげた講座を検討してみてもどうか。 • 市民の具体的なアクションにつながるような講座内容を検討されたい。 • 逗子の歴史や文化財に興味関心が高いことが、アンケートのコメントから見て取れる。受講者が文化財保全管理に継続して関わっていただけるような形ができるといい。 • サードエイジ連続講座は、受講者が企画側に参加することでいい流れができていていると感じる
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人材育成に係る講座の修了生の活動の場について、関係所管等との連携を含め、引き続き検討する。 • 平成 27 年度から継続して同じ市民団体との協働により連続講座を実施しており、当該団体が講座に連携し企画している「ずし検定（仮称）」の進捗状況等を含め、見直しの時期等について検討する。

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による受講者評価が80点を超えている。	80点を超えていない講座がある。	「社会教育講座等各種講座」とは、現代的課題等をテーマに開催する講座。類似する他の講座の評価を参考に、目標として定めたもの。
現況・課題		取り組み
<p>① 現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p> <p>② 人権問題は、現代的課題の一つとして学習機会の提供を図るべき課題である。そのため現在行われている啓発事業を継続していく必要がある。</p>		<p>① 講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。</p> <p>② 人権問題に対する理解を深めるために、学習機会を提供する。</p>

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	人権教育等事業
当該事業内容	<p>目的：人権問題について正しい理解を深める。</p> <p>手段：人権啓発事業を実施する。</p> <p>内容：</p> <p>講師謝礼金・講座開催業務委託料 90,000 円</p> <p>人権教育啓発用パンフレット印刷費 167,400 円</p> <p>交流センター会議室等使用料、映画賃借料 43,000 円</p>

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>以下の3講演等を開催。</p> <p>① 「第38回全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区入賞者の表彰と朗読」および障がいや人種、経済格差などをテーマにした映画「人生、ここにあり！」上映会（市民協働課、葉山町と共催）。</p> <p>② 「SDGsと私たち／チェンジの扉／パネルトーク・SDGsと逗子の私たち」 国際社会の目標として国連で採択された「持続可能な開発目標：SDGs（エスディージーズ）」をテーマに、ひとりひとりができる社会貢献について考える講座を開催。</p> <p>③ 「誰もボクを見ていない」 記者の目線で追いつけてきた少年犯罪の実例を題材に、なぜ犯罪に至ったのか、周囲の大人の関り、社会のあり方などを一緒に考える講座を開催。</p> <p>④ 「インターネットと人権侵害～大丈夫？その書き込み」 プライバシーの侵害や誹謗・中傷、ネットいじめなどインターネット上で行われる人権を軽視した行為について、その現状を知るとともに、被害者にも加害者にもなることがないように、SNSやネット掲示板などのソーシャルメディアの安全な利用に関する知識、理解を深める講座を開催。</p> <table border="1" data-bbox="469 1317 1343 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>80名</td> <td>42.5%</td> <td>61.8%</td> <td>92.0点</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>43名</td> <td>20.9%</td> <td>44.4%</td> <td>98.8点</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>23名</td> <td>95.7%</td> <td>63.6%</td> <td>89.6点</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>11名</td> <td>100.0%</td> <td>90.9%</td> <td>95.3点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	①	80名	42.5%	61.8%	92.0点	②	43名	20.9%	44.4%	98.8点	③	23名	95.7%	63.6%	89.6点	④	11名	100.0%	90.9%	95.3点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																						
①	80名	42.5%	61.8%	92.0点																						
②	43名	20.9%	44.4%	98.8点																						
③	23名	95.7%	63.6%	89.6点																						
④	11名	100.0%	90.9%	95.3点																						
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<p>市長部局、近隣自治体、市民団体との共催・連携して実施することで内容の充実を図っている。</p>																									
<p style="text-align: center;">外部有識者の意見 (社会教育委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局の人権所管、近隣自治体、関連イベント等を含め、連携・協働を継続されたい。 ・人権に係る新規パンフレットの作成等、啓発を継続されたい。 																									

今後の課題と 取り組みの方 向性	人権教育・啓発に関する機会を継続的に設けていく。取り 上げる人権課題については、普遍的な課題に現代的な課題 も含めて啓発していく。
------------------------	---

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回開催	2014年(平成26年)4月に開所した体験学習施設「スマイル」において、新たに講座を開催していく。
現況・課題		取り組み
<p>現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p>		<p>家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を開催する。</p>

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	家庭教育講座事業						
当該事業内容	<p>目的：家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>手段：家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。</p> <p>内容：</p> <table> <tr> <td>講師謝礼金</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>講座委託料</td> <td>34,832 円</td> </tr> <tr> <td>交流センター会議室等使用料</td> <td>12,000 円</td> </tr> </table>	講師謝礼金	50,000 円	講座委託料	34,832 円	交流センター会議室等使用料	12,000 円
講師謝礼金	50,000 円						
講座委託料	34,832 円						
交流センター会議室等使用料	12,000 円						

実績	以下の2講座を開催（うち、1講座は連続講座）				
	① 「外遊びは子どものこころの栄養」				
	② 「こころがらくになる自己尊重トレーニング」（全2回）				
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
①	19名	100.0%	73.7%	95.7点	
②	15名	86.7%	84.6%	99.1点	
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・発達や成長に大きく影響する外遊びと母親が自己を尊重し自分らしく子育てすることの重要性などを学ぶ講座を開催し、保護者の仲間づくりのきっかけを図った。 				
外部有識者の意見 （社会教育委員会）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課が主催する講座は、託児を行う割合が多いとの感想が寄せられている。受講者の希望に応え託児の実施を継続されたい。 				
今後の課題と取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、社会教育課が所管する予算事業のうち家庭教育講座事業は、平成29年度実施した3講座・全10回開催から1講座全7回分の減少となった。新たな導入ステップの家庭教育連続講座の開催を検討する。 				

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
市指定文化財の数が増加している。	市指定文化財19件	未指定の文化財について、学術的な価値及び保護の必要性等を検討した上で優先順位をつけ、順次指定に向けた手続きを進めていく。
現況・課題		取り組み
		未指定文化財の調査研究を進め、調査検討の結果を文化財保護委員会に諮った上で、必要な文化財を新規指定し、保護を図る。

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	文化財保護委員会経費
当該事業内容	<p>目的：文化財保護行政を推進するにあたり、文化財全般にわたった専門的な考察に基づく意見を聴取する。</p> <p>手段：教育委員会の諮問等に応じて、答申もしくは意見を具申する。</p> <p>内容：文化財保護委員報酬 234 千円</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護委員会を開催し、新規指定に向けた検討及び意見聴取を行った（4回）。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定を実現することはできなかったが、指定候補物件の学術的な評価や諸条件等について整理し、具体的な検討を行った。 未指定文化財の保護制度について、他自治体の先進事例を調査検討した。

<p>外部有識者の意見 (文化財保護委員会・社会教育委員会)</p>	<p>指定は文化財保護行政の基本であり、昨年度久しぶりに実現した流れを断ち切ることをしないよう予算措置等に努力して欲しい。また、公開活用も積極的に進めて欲しい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>厳しい財政状況の中、引き続き継続的に新規指定に向けた事務を進めるとともに、様々な機会をとらえて指定文化財を市民に公開する必要がある。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
名越切通、長柄桜山古墳群第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。	整備中	名越切通第1期整備工事は2019（平成31）年度、長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は2020(平成32)年度の完了を予定している。
現況・課題		取り組み
今後適切な維持管理及び公開活用の仕組みづくりと財政的負担が課題となっている。		整備した史跡の維持管理について、持続可能な管理の仕組みを検討する。

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	名越切通維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡名越切通の公開活用を図る。</p> <p>手段：植生等、名越切通を適切に維持管理する。まんだら堂やぐら群を期間限定公開する。</p> <p>内容：臨時職員（公開管理員）賃金 845 千円 仮設トイレ、テントリース料 182 千円 植生管理業務委託料（4回） 1,712 千円 樹木剪定業務委託料 346 千円 保存工事準備伐採等業務委託料 100 千円 誠行社脇除草業務委託料 215 千円 キツタ処理業務委託料 39 千円 管理施設補修業務委託料 76 千円 ほか</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・まんだら堂やぐら群限定公開（今年度から縮小）を行い、来訪者に対して運営管理のための寄附金を募った（年間48日、来場者数 6,393人、寄附金 372,019円）。 ・名越切通の公開活用エリアについて、適宜植生管理を行った（年間4回）。 ・管理施設の補修、未公開エリア等の除草作業を行った。

自己評価	<p>まんだら堂やぐら群の来場者数は、公開日数の縮小に伴って減少したものの、概ね好評を博している。</p> <p>史跡全体の維持管理についても適切に行っている。</p>
外部有識者の意見 (国指定史跡名越切通整備検討会・社会教育委員会)	<p>適切な維持管理および公開活用が図られているが、縮小した公開日数を復元し、公開活用の拡大を図るべきである。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>現状の臨時職員による管理体制は課題が多く、新たな公開活用の方法を引き続き検討する。</p> <p>緊急財政対策により平成 30 年度に開始したまんだら堂やぐら群来場者からの寄附金募集については、継続して実施する。</p>

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	名越切通整備事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡名越切通を適切に保存し、公開活用する。</p> <p>手段：整備計画、実施計画等に基づき、国県の指導助言及び整備検討会の意見を踏まえながら整備する。</p> <p>内容：整備検討会委員報償費 282 千円</p> <p>危険やぐら保存工事代 13,716 千円</p> <p>同工事施工監理等業務委託料 1,782 千円</p> <p>誠行社脇崩落対策工事代 1,296 千円</p> <p>同工事設計業務委託料 497 千円</p> <p>危険木伐採等業務委託料 453 千円 ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事、誠行社脇崩落対策工事を行った。 ・整備に支障のある危険木の伐採処分等を行った。 ・整備検討会を実施した。(2回)

自己評価	国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。
外部有識者の意見 (国指定史跡名越切通整備検討会・社会教育委員会)	概ね適切に進捗している。危険な斜面の安全対策は適切に行ってほしい。
今後の課題と取り組みの方向性	計画的に保存工事を行うやぐら以外に、斜面对策(調査・検討及び対策施工)を実施する必要があるため、厳しい財政状況の中、整備年次計画の遅延が懸念される。

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	古墳整備事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡長柄桜山古墳群を適切に保存し、公開活用する。</p> <p>手段：整備計画、実施計画等に基づき、国県の指導助言及び整備検討会の意見を踏まえながら整備する。</p> <p>内容：整備検討会委員報償費 115 千円 第1号墳整備工事代 17,071 千円 同工事施工監理等業務委託料 1,761 千円 草刈業務委託料 150 千円 ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> 整備検討会を開催した(2回)。 第1号墳保存工事(第5期)を行った。 適宜草刈等の維持管理を行った。
自己評価	国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。

<p>外部有識者の意見 (国指定史跡長柄桜山古墳群整備検討会・社会教育委員会)</p>	<p>概ね適切に進捗している。しゅん工後の活用方法についても検討して欲しい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>厳しい財政状況の中、年次計画が大きく遅延することのないよう葉山町と協力・調整しつつ、第1号墳のしゅん工・供用開始を目指す。第2号墳の取扱いについて具体的な検討を始める。</p> <p>周辺住民から住環境への十分な配慮を求められており、活用については緑地やハイキングコースの所管と連携を図る必要がある。</p>

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
文化財収蔵庫が設置され、遺物が適切に保管されている。	収蔵施設が不足している。	毎年20～30箱程度 の出土品が増加しているが、老朽化した持田収蔵庫（桜山5丁目、プレハブ）はほぼ満杯、池子遺跡群資料館も収蔵庫に入りきらない整理箱が廊下に山積しており、一部は沼間小学校内倉庫に収蔵している。
現況・課題		取り組み
出土品展示施設が不十分で、貴重な成果を十分活用できていない。		出土品の適切な保存と活用に向け、収蔵展示施設の充実を図る。

平成 30 年度の取り組み

関係する事業名	池子遺跡群保護事業
当該事業内容	<p>目的：池子遺跡群の発掘調査成果を適切に保存活用する。</p> <p>手段：神奈川県指定重要文化財（約240点）をはじめとした多数の出土品及び図面写真等の各種記録類を整理し公開する。必要に応じて木製品等の保存処理を進める。</p> <p>内容：所蔵資料保存処理業務委託料 411千円 ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の開館日数307日、来館者数1,524人（日本人1,425人、外国人99人）。 ・未処理だった有機質遺物2点の保存処理を実施した。

自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数は減少傾向にあり、展示内容及び周知方法等について改めて検討する必要がある。 ・池子の森自然公園内における文化財収蔵展示施設建設については、具体的進捗がなかった。
外部有識者の意見 (文化財保護委員会・社会教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の休止は致し方ないが、池子遺跡群資料館は狭小で不十分なため、新たな展示施設の確保に努めてほしい。
今後の課題と取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急財政対策による郷土資料館休館といった状況も踏まえ、総合的な文化財展示を念頭に、内容の更新や特別展示等を検討する。 ・文化財収蔵展示施設については、池子の森自然公園の日米共同使用という性質に起因する制約も多く、最終的には当該地を含むエリアの返還を見据える必要があるため、長期的な計画とならざるを得ない。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>図書館において、様々なテーマの設定により、年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。</p>	<p>22回（一般向け12回、児童向け10回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用促進、普及活動・資料紹介等を目的として展示を行う。 ・2013（平成25）年度は、22回の展示実績であることから、さらにテーマ設定の幅を増やし、1年に1回の回数を増やすことにより8年後の展示回数を30回と設定する。
現況・課題		取り組み
<p>図書館で行う図書の展示は、図書館資料の利用を促進する活動の一部であり、また図書館で実施する広報活動としても位置づけて、利用者が求める利用者のためのテーマを設定する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の図書館利用の促進と自主的・自発的な学習活動を支援するために、様々なテーマによる図書の展示を行う。 ・逗子市子どもの読書活動推進計画に基づき、市内の小・中学校等と連携・協力し、読書環境を整える。

平成30年度の取り組み

<p>関係する事業名</p>	<p>図書館活動事業</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>読書に親しむ機会の提供と図書館利用の促進に努める。</p>

今後の課題と 取り組みの方向性	<p>分室の利用が増加に転じたことは、今までの地道な取り組みと分室に対する利用者の認識が数値結果として表れたものと考えられる。今後も地域での読書活動を推進し、逗子に住みたい、住み続けたいと感じる市民を増やしていきたい。</p> <p>従来から実施している図書館サービスを基本として、新しい事業展開を模索し、また家庭や地域、学校、更には子育て、高齢者などの関係機関や団体と連携して、より幅広い年齢層の利用拡大を目指していきたい。</p>
--------------------	---

5 教育委員会への意見及び助言

〈学識経験を有する者の意見、助言〉〈福田 幸男氏〉

各実施計画に対して、「目標達成」、「予定通り進捗」の自己評価が見られる一方で、「目標に達しなかった」との評価も散見される。総じて、2022年度の最終目標に向けて、報告書の各箇所で言及されている「緊急財政政策」による人件費の削減、事務事業の見直し等が計画の進捗に影響を及ぼしたことは、事実として受け止めなければならない。

しかし、教育行政には一刻の停滞も許されないし、財政事情を言い訳することもできない。時に、前例に囚われることなく、また、必要ならば計画の再検討を図る等の柔軟な発想や創意工夫がこれまで以上に求められる状況になりつつあると受け止めている。

その中で、新たな展開や、逆に地道な取り組みの積み重ねが功を奏した活動に注目した。

1 逗子アートフェスティバル

緊急財政対策によって負担金が休止となる中で、市民有志等による「逗子アートネットワーク」が設立され、企画運営がなされたことで、37企画が実現した点、またボランティア活動に代表される市民の主体的な参加を高く評価したい。市民参加型の新たな文化活動の展開を期待したいが、その活動が完全に定着するまではしっかりと見守っていただきたい。安易な事業委譲だけには走らないでいただきたい。

2 逗子市スポーツの祭典2018

逗子アートフェスティバルと同様に交付金が休止となったものの、逗子市民まつりとの共同開催などの工夫によって、目的に沿う形で、事業が継続されたことを評価したい。目標値を下回ることはなかったが、他団体との共同・共催、さらには企業からの協賛金の確保等、新たな動きも見られた。今後の活動のモデルケースとなる可能性がある。

3 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業

新学習指導要領実施に向けた研修会など全市で精力的に展開した点を評価したい。特に、不登校や問題行動の抑制に向けて、「早期の対応」さらには「未然防止の視点」を重視した取り組みを提示したことを評価したい。学校における教員の日々の指導の在り方が原

点となることをあらためて指摘したい。あわせて、その「学校」を支援するための全市的な取り組みの継続を強く要望したい。ここには専門家の配置について、ぜひとも検討していただきたい。

4 図書館活動事業

図書館の利用が停滞・減少する中で、職員の創意工夫などの取り組みで成果をあげたことを評価する。沼間分室の活動は、地道な活動を積み重ね、地域住民に受け入れられた好例となる。ただ、そこに至るまでには一定の期間が必要であったと思われる。ともすれば短期間の成果を評価しがちであるが、事業によっては、日々の積み重ねや工夫がゆっくと成果につながる構図となることも心したい。

最後になるが、厳しい財政事情の中で、様々な工夫や努力を重ねる職員の働きにエールを送る一方で、働きやすい環境、人の配置、必要な予算的措置にこれまで以上の工夫と配慮を求めたい。

〈学識経験を有する者の意見、助言〉〈妹尾 昌俊氏〉

本報告では、さまざまな取り組みが進ちよくしていることを実感した。今後に向けてさらに充実させるためにはという視点で、3点ほど、気づいたことをお伝えしたい。

(1) 市民参加・市民協働が効果的な事業と、そうではないものを考えていく。

平成30年度は財政対策プログラムのもと、一部は予算の廃止やカットもあり、大変厳しいなかでのチャレンジであった。

そうしたなか、アートフェスティバルやスポーツの祭典、生涯学習講座（サードエイジなど）では、多くの市民やボランティアの参加、協働があり、充実した内容になった。市民の企画力や運営力が高いことは、逗子市の大きな資源、強みであると思う。

だが、一方で、市民参加、協働といった美しい言葉の名の下で、安易な下請的な活動が増えはしないか、心配である。

基本的には、市民等がボランティアでもどんどんやりたい、都合のつく時間のなかで好きなことや自分のできることを進めたいという事業やイベント等については、市民協働がフィットしやすいだろうが、①自発的にやりたい人が少ない、②時間的な拘束が相当かかる、③専門的な知識やスキルが必要である、④子どもの安全など責任が重い仕事である、といったものは、然るべき予算や人員配置の必要があろう。

市教育委員会においては、こうした点は留意していただきながら、厳しい財政事情のなかでも取り組みがさらに充実発展するような知恵を絞ってほしい。

(2) 全市的な連携が効果的なものを進める。

授業改善や不登校対策の協議については、逗子市全体の取り組みになりつつあることは、よいことだと思う。

企業等では、「横展」とよく言われることがある。横展開の略で、全社的に広げていくことを指す。

教育委員会や学校等の取り組みについても、優れたものはなぜうまくいったのか、あるいはうまくいかなかったことは何が反省点のかなどは、全市的に共有して検討したほうがよい。今後に向けては、上記の例にかぎらず、横展できそうなことを企画、検討してほしい。たとえば、学校等でのICT利活用、公共施設等での利用者増に向け

た広報のあり方など。

(3) 手段の目的化に注意する。

ある程度の年数やっていると、やること自体が目的化してしまうような例は、たくさんある。今回の報告を見ている、そもそもの目的、目標にもう少し立ち返って、これまでの取り組みを振り返る必要があるのではないか、と思えるものもあった。

たとえば、授業改善に向けてチェックシートを活用して指導することは、もちろん、チェックシートをつくることが目的ではない。特別支援に関わる支援シートの作成も同様である。このあたりは、よく理解できている関係者も多いのだろうが、やや心配である。(2)で横展について述べたが、広げるためには、一定の標準化や共通化は効果的であるから、チェックシート等は有用であろう。だが、それは手段に過ぎないということを忘れないようにしたい。

以上3点に留意いただきながら、さらなる発展を期待する。

逗子市教育委員会 教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子5-2-16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.lg.jp